

市町村合併の状況

1 市町村合併特例法（平成7年、期限は平成17年3月まで）の改正

- ① 合併特例債の創設・合併算定替の期間の延長などについて地方分権一括法によって改正（平成11年7月16日に公布施行）
- ② 町村合併の市制要件の緩和（平成16年3月31日まで、4万人→3万人）
…第150回臨時国会で成立（議員立法、平成12年12月6日に公布施行）
- ③ 住民発議制度の拡充、住民投票制度の導入などについて「地方自治法等の一部を改正する法律」によって改正（平成14年3月30日公布、同3月31日施行）

2 「市町村合併の推進についての指針」の作成、通知

- ① （旧）自治省から都道府県知事に対して、「市町村の合併のパターン」を含む「市町村の合併の推進についての要綱」の作成を要請（平成11年8月6日付け指針）
 - ② 「市町村の合併のパターン」などを内容とした「市町村の合併の推進についての要綱」策定後の都道府県及び市町村における市町村合併に向けた取組について具体的に要請（平成13年3月19日付け指針）
- ※「合併パターン」に基づく市町村数：622～1, 140
- ③ 市町村合併の協議の進展を踏まえ、都道府県及び市町村に対し、合併推進のための一層の取組を要請（平成14年3月29日付け指針）

3 市町村合併支援本部の設置

- ① 市町村合併について、国民への啓発を進めるとともに、国の施策に関する関係省庁間の連携を図るため、内閣に市町村合併支援本部を設置（平成13年3月27日閣議決定）し、第3回市町村合併支援本部（平成13年8月30日）において「市町村合併支援プラン」を決定
- ② 第5回市町村合併支援本部（平成14年8月30日）において、さらなる支援プランの拡充を行い、支援施策を57項目から80項目とした

4 市町村合併に向けた気運の醸成

- ① （旧）自治大臣の委嘱による「市町村合併推進会議」（座長：樋口廣太郎・アサヒビール株式会社名誉会長）の設置、開催（平成12年4月4日、9月8日）
- ② 「21世紀の市町村合併を考える国民協議会」（設立発起人代表：樋口廣太郎アサヒビール名誉会長）が民間主導により設立（平成13年3月30日）
- ③ 全国47都道府県においてリレーシンポジウムを平成12年度及び平成13年度に引き続いて平成14年度も開催。平成13年度に引き続き、市町村合併支援本部主催とし、本部員である各省の副大臣等が出席し、各都道府県の合併の気運をより醸成すべき地域を中心に、具体的な合併論議を行う

(参考)

5 市町村合併の動き

① 最近の合併市町村

- ・新潟市・黒埼町（新潟県）=====>平成13年1月1日（新潟市）
- ・田無市・保谷市（東京都）=====>平成13年1月21日（西東京市）
- ・牛堀町・潮来町（茨城県）=====>平成13年4月1日（潮来市）
- ・浦和市・大宮市・与野市（埼玉県）=>平成13年5月1日（さいたま市）
- ・大船渡市・三陸町（岩手県）=====>平成13年11月15日（大船渡市）
- ・津田町・大川町・志度町・（香川県）=>平成14年4月1日（さぬき市）
寒川町・長尾町
- ・仲里村・具志川村（沖縄県）=====>平成14年4月1日（久米島町）
- ・つくば市・荃崎町（茨城県）=====>平成14年11月1日（つくば市）
- ・福山市・内海町・新市町（広島県）=>平成15年2月3日（福山市）
- ・南部町・富沢町（山梨県）=====>平成15年3月1日（南部町）
- ・廿日市市・佐伯町・吉和村（広島県）=>平成15年3月1日（廿日市市）
- ・中新田町・小野田町（宮城県）=====>平成15年4月1日（加美町）
宮崎町
- ・万場町・中里村（群馬県）=====>平成15年4月1日（神流町）
- ・八田村・白根町・芦安村（山梨県）=>平成15年4月1日（南アルプス市）
若草町・櫛形町・甲西町
- ・高富町・伊自良村・美山町（岐阜県）=>平成15年4月1日（山県市）
- ・静岡市・清水市（静岡県）=====>平成15年4月1日（静岡市）
- ・呉市・下蒲刈町（広島県）=====>平成15年4月1日（呉市）
- ・大崎町・東野町・木江町（広島県）=>平成15年4月1日（大崎上島町）
- ・引田町・白鳥町・大内町（香川県）=>平成15年4月1日（東かがわ市）
- ・新居浜市・別子山村（愛媛県）=====>平成15年4月1日（新居浜市）
- ・宗像市・玄海町（福岡県）=====>平成15年4月1日（宗像市）
- ・上村・免田町・岡原村（熊本県）=>平成15年4月1日（あさぎり町）
須恵村・深田村

② 合併協議会等の設置状況（平成15年1月1日現在）※設置予定も含む

- ・法定協議会 …………… 192 (791市町村)
- ・任意協議会 …………… 195 (827市町村)
（小計） …………… 387 (1,618市町村) ←全市町村数(3,217)
- ・研究会等その他 ……… 327 (1,041市町村) の過半数を突破
（合計） …………… 714 (2,659市町村) ←全市町村数の82.7%